

「千葉市感染症予防計画」を策定しました

千葉市では、市民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生およびまん延に備え、感染症対策の一層の充実を図るため、「千葉市感染症予防計画」を策定しましたので、お知らせします。

1 趣旨

市民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生およびまん延に備え、感染症対策の一層の充実を図るため、感染症の予防のための施策の実施に関する計画（感染症予防計画）を策定しました。

なお、本計画は感染症法に基づき、国の感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針および千葉県感染症予防計画に即して策定するものです。

2 計画の公表

(1) 公表日

令和6年3月29日（金）

(2) 公表方法

ア 市ホームページ掲載

【URL】 https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/kansensyoyouyouboukeikaku_sakutei.html



イ 市内施設での閲覧

医療政策課（市役所高層棟9階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、市図書館

3 パブリックコメント実施手続き結果

(1) 募集期間

令和6年1月22日～2月21日

(2) 実施結果

ア 提出者 1人

イ 意見件数 7件

ウ 修正件数 2件

(3) 意見の内訳

ア 市民の役割 1件

イ 感染症発生動向調査 1件

ウ 保健所体制の強化 1件

エ その他 4件

4 添付資料

- (1) 千葉県感染症予防計画【概要版】
- (2) 千葉県感染症予防計画
- (3) 千葉県感染症予防計画（案）に関するパブリックコメント手続の実施結果について
- (4) 千葉県感染症予防計画（案）に対する意見の概要と市の考え方